

日時：令和 7 年 12 月 22 日 (月) 10 時 00 分～12 時 00 分

場所：奈良県経済倶楽部 5F 大会議室

出席者：

【委員】川池委員 (委員長)、岡崎委員、岡下委員、久保田委員、河本委員、佐山委員、中桐委員

【事務局】奈良県県土マネジメント部 河川整備課

議事：

- (1) 第 110 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について
- (2) 大和川水系 (曾我葛城圏域) における事業再評価について

その他：

- (1) 今後の予定について

- (1) 第 110 回奈良県河川整備委員会の議事概要及びご意見への回答について
意見無し

- (2) 大和川水系 (曾我葛城圏域) における事業再評価について

[葛下川]

○久保田委員 葛下川合流点付近の大和川は、昭和 57 年に戦後最大の大洪水が発生しており、近年では平成 29 年の洪水でも堤防から氾濫が発生している。これらの浸水被害を比較すると治水工事の効果がわかると思う。H29. 10 洪水の規模 10 年に 1 回程度の洪水以内であったと考えているのか、あるいは予想を超えた洪水で葛下川改修の計画降雨と比べた場合はどうなのか、わかる範囲で説明してほしい。

→進捗点検の資料には直近で浸水被害が大きい洪水の浸水区域を示しており、ほとんどの河川では平成 29 年 10 月洪水の浸水実績である。この浸水は、葛下川の流下能力不足や大和川のバックウォーターなどが要因であると考えている。葛下川の河川改修は 10 年に 1 回の確率で発生する降雨に対して流下能力を確保するものであるが、葛下川の流下能力が向上すれば内水による浸水は軽減されると考えている。

○川池委員長 進捗点検の資料には浸水実績図や浸水常襲地域が示されているが、これらと費用対効果分析の浸水シミュレーションの結果が異なるという指摘ができてかねないため、浸水実績の発生要因の説明を追加することを検討してほしい。

→浸水要因の説明の追加は、確認できる範囲で検討させていただきたい。

○中桐委員 H29. 10 降雨は天理では 1 時間約 120mm の規模であり、葛下川の整備計画規模である 10 年に 1 回の 1 時間 50mm の想定よりもはるかに大きい降雨であった。今回の河川整備計画で全てを解消することができないことは理解しておいた方がよい。

次に、工区 1 は現況の堤防高から余裕高を差し引いた流下能力が計画流量を満足していないため、溢れる可能性が高いと理解すればいいのか。また、工区 1 は H29. 10 洪水以前にも浸水被害が発生したことがあるエリアなのか。3. 事業の必要性に関する視点 P5～P6

に浸水実績を示した方が、事業の必要性をより強調できると思う。

→過去に浸水被害が発生しているエリアである。流下能力と余裕高の関係は別紙のとおりである。

○佐山委員 葛下川工区1の区間は、H.W.L評価の流下能力が不足しているため上下流区間より溢水氾濫が発生しやすいことから、河床掘削等を実施する必要があることは理解したため、本資料か議事概要に残していただきたい。

→了解した。

○川池委員長 葛下川に関して、特段の異議・強い反対意見等がないため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。

(反対意見はなく承認された)

[高田川]

○川池委員長 近鉄橋梁の架け替えは難しいと思うが見通しはどうか。また、概略検討に着手できているというのは、どういう段階とみればよいか。

→河川改修では河道拡幅や河床掘削が必要で、近鉄橋梁の架け替えでは仮線整備等の大規模な整備が必要となるため、施工方法等の協議が難航している。地質調査の結果を踏まえた架け替えの位置について、概略検討を行っているところである。

○岡崎委員 整備延長ベースの進捗率68%に対し、事業費ベースの進捗率は28%となっているが、これは近鉄橋梁架け替え等による残事業整備費用が大きいということか。残事業費用対効果が低くなるのは事業費の影響か。

→事業費についてはその通りである。費用対効果については、工区2が完成しているため、残事業での評価は工区1のみが対象となる。浸水被害が大きい工区2の便益が大きく、これが完了したため、残事業費用対効果が低くなっている。

○川池委員長 高田川に関して、特段強い反対意見等もなく、近鉄橋梁の架け替えの課題はあるが、事業継続が著しく損なわれることはないという判断ができるため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。

(反対意見はなく承認された)

[葛城川]

○中桐委員 全国的に気候変動によるリスクが高まっているため、事業の必要性は増していると記載した方が良いのでないか。また、河川整備の目標は10年確率規模であり、それを上回ることは当然想定しておくべきであるが、その場合も、河川改修により被害の軽減が図られるため、事業の必要性は高まっていることを記載した方が良い。

→気候変動によるリスクの増加については認識している。計画規模以上の降雨が発生する可能性があることを前提にして、被害軽減効果についての表現方法を工夫させていただく。

○河本委員 H29.10洪水の浸水発生要因は土庫川・古寺川からの浸水と思われる。一般の方が誤解しないように葛城川からの影響の因果関係を整理し、葛城川の影響がない場合は浸水実績図に記載しない方が良い。

→浸水要因を確認するとともに、表現方法について浸水実績範囲を示さないというご意見も参考にさせ

ていただく。

○川池委員長 葛城川の工区は1～7までであるが、工区2・3・5が未着手である理由と、下流から整備する原則に反して工区4を優先して整備を進めても問題がないと判断した根拠の説明をお願いしたい。

→特に工区4は、工区2・3・5より著しく流下能力が低いいため優先している。公共事業の予算に限りがあるため全工区並行して着手できないのが実情である。

○川池委員長 河川法線見直しにより、どれほど費用が変更となるのか。

→詳細設計はまだであるが、護岸整備延長や用地買収範囲が大きく変わらないことからそれ程コストの変更はないと考える。

○岡下委員 整備優先度は、どういった基準で設定しているのか。

→原則として下流から整備を進めるが、下流に氾濫しても被害が少ない区間がある場合などは、人命や資産などの保全対象を踏まえて整備優先順序を決めている。

○川池委員長 葛城川に関して、特段反対意見等がないため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。
(反対意見はなく承認された)

[曾我川]

○川池委員長 用地買収が必要な区間は存在するのか。

→工区1については用地買収不要であるが、工区2は用地買収を進めながら整備することになっている。

○川池委員長 B/Cが他河川と比較して低い結果となっているが、要因はなにか。

→工区1については、小金打川の浸水被害軽減のための対策であるため、小金打川の費用便益費の計算に反映しており、B/Cは用地買収を伴う工区2のみで算出しているため、事業費が大きくなり、B/Cが低くなっている。

○川池委員長 曾我川に関して、特段反対意見等がないため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。
(反対意見はなく承認された)

[広瀬川]

○河本委員 県道橋上流の広瀬川左岸に調整池を設ける計画であると認識しているが、資料に記載がないのはなぜか。

→広陵町の整備事業として進めており、今回は曾我葛城圏域の河川整備計画における事業再評価であり、評価対象外であるため記載していない。広陵町の調整池整備事業に関するご指摘は参考にさせていただく。

○川池委員長 広瀬川左岸の調整池は、広瀬川の計画堤防高を超過する分を越流させて、調整池で溜める構造であるため、流下能力図にも調整池の影響がないと理解してよろしいか。

→その通りである。

○中桐委員 調整池の事業については、県民の洪水に対する安心材料の一つであるため、調整池があることで安全性が高まる旨を資料に入れた方が良い。

→表現方法については、参考にさせていただく。

○川池委員長 広瀬川に関して、調整池に関する情報の記載を工夫していただくということであるが、

反対意見がないため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。

(反対意見はなく承認された)

[小金打川]

○川池委員長 合流先である曾我川の河床掘削と小金打川の整備は、流下能力を調整しながら進めているのか。

→曾我川は、水位を下げるために河床掘削による整備を進めており、小金打川は、小金打川自体の流下能力が不足しているため河道断面を拡大する整備を進めている。曾我川の水位を下げることで小金打川の流下能力が向上する。

○中桐委員 全般的なことであるが、大阪府の委員会でも地域住民の避難意識向上を図る必要があると考え、洪水規模の感覚を認識できるよう改修計画の河道で対応できる1時間雨量等を記載してもらっている。改修計画の規模に対し、現在の降雨がどの程度なのかを認識してもらうことが大事であり、本資料においても10年に1回の降雨量を示した方が良いと考える。

→住民の方が河川整備後の洪水を流す能力がどれぐらいの降雨量に対応できるのか、わかるように表現方法について工夫させていただく。

○佐山委員 小金打川の全体事業費に比べて、B/Cの総費用が大きく増加する要因は何か。

→曾我川工区1の整備効果は小金打川に寄与するため、その費用を小金打川のB/C算出の検討に計上している。資料を見て理解ができるよう、表現方法については工夫する。

○岡下委員 葛下川のような歴史的遺産を有している河川については、景観に配慮した整備を進めていると前回の委員会で聞いたが、その他の河川においては歴史的な遺産を有しているのに特段言及されていない。この理由はなにか。

→その他の河川についても景観に配慮した整備を進めている。進捗点検の委員会で報告しており、事業再評価の審議資料には記載していない。

○佐山委員 再評価の事業継続の審議として、当初の計画と実際にかかったコストが見合っているかどうか重要と思う。B/Cや考え方も一度整理して、どのような審議をしたらいいか考える必要がある。

→全体事業費は物価高や事業計画が進むにつれて変わってきている。今回は、全体事業費の算出として物価上昇を考慮している。当初の事業計画の手法自体は変わっていないため、計画の変更は現時点で考慮する必要はないと考えている。資料ではコストと便益だけの数字上の比較になっているため、ご意見は今後の参考にさせていただく。

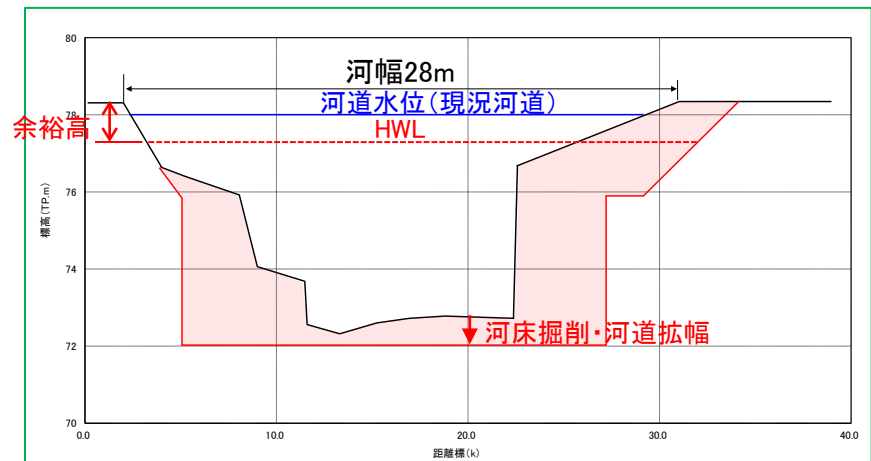
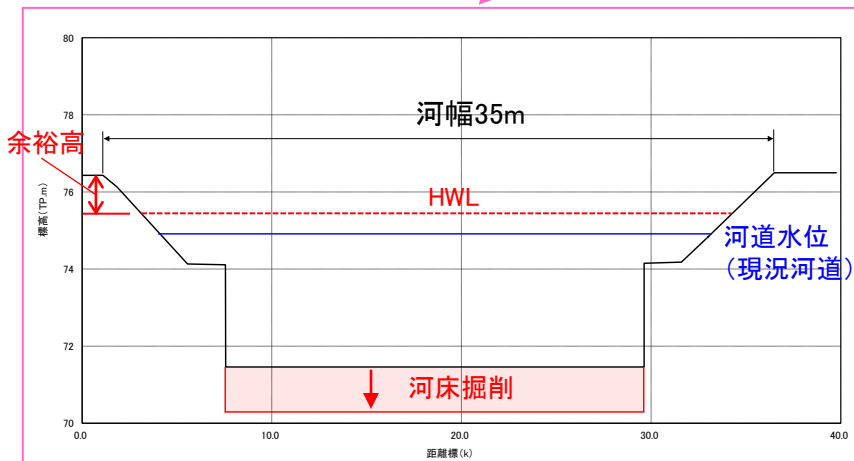
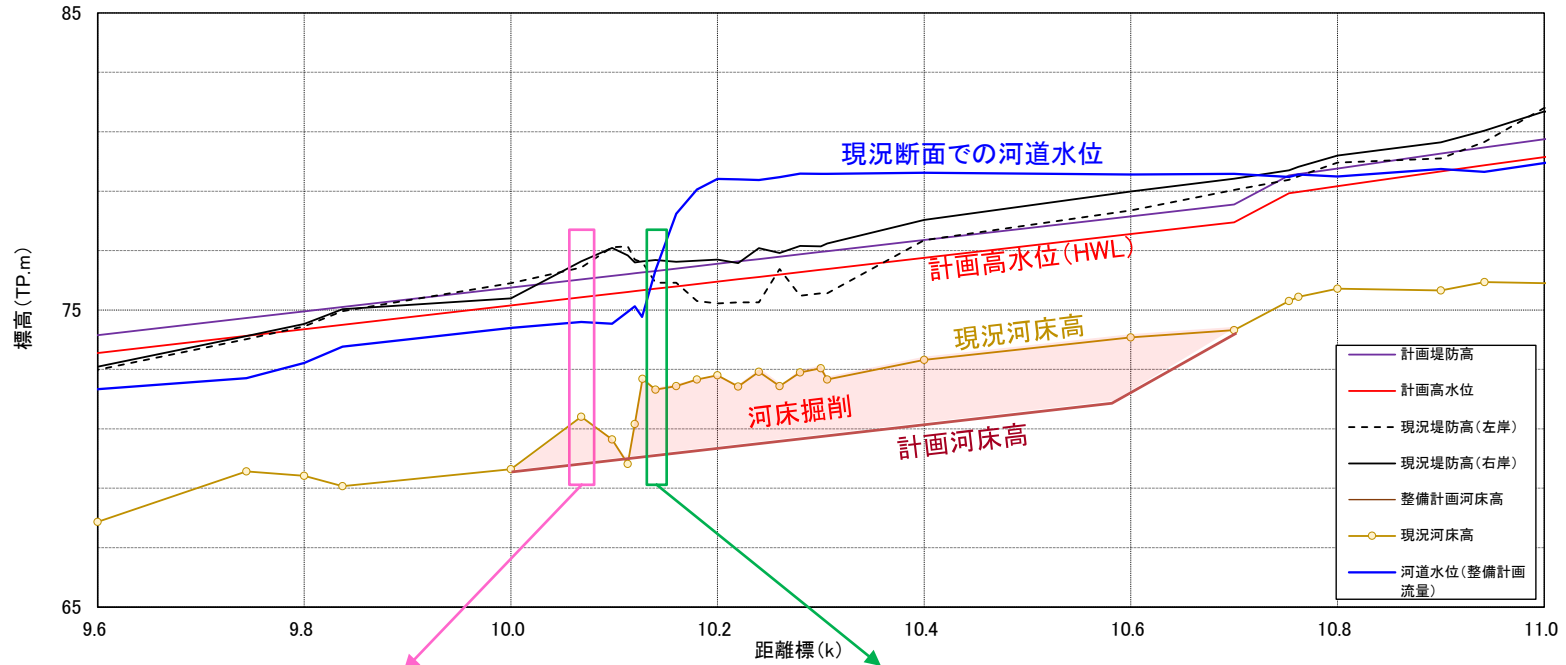
○中桐委員 河川整備は人の命と財産を守ることが大前提であり、B/Cの値は参考でよい。なるべく高い方が良いが、1を下回ったとしても、総合的に考慮して整備の効果がプラスであればよい。

○川池委員長 小金打川に関して、反対意見がないため、事業継続が妥当と考えてよろしいか。

(反対意見はなく承認された)

流下能力を満足する区間も整備対象範囲となる要因

- 当該断面において流下能力を満足しているにもかかわらず、上下流の河積バランスや縦断線形等より、流下能力を満足する区間においても河道整備を実施する必要がある。



▲河道改修イメージ